

藤井とものり

昭和50年生まれ。慶應義塾大学商学部卒・銀行勤務（融資担当）

公認会計士・税理士（準大手監査法人で会計監査・内部統制監査に従事）

練馬区議4期。東京都議2期。厚生委員会理事。



今こそ都民税減税を！ —都民の手取りを増やす—

国では、いわゆる103万円の壁の撤廃、所得税の減税に向け、大きく動き出しました。

物価高が進む中、賃金は伸び悩み、税や社会保険料等の負担は年々増大し、現役世代の負担は限界に近づきつつあります。

私は、都民の「手取り」を増やす個人都民税の減税を提案しました。

都は、47都道府県で唯一、国からの地方交付税を受け取っていません。もとより極めて強固な財政基盤を持つ上に、直近4年連続で過去最大の都税収入を更新しています。こうしたことから都民税減税は十分に実行可能と確信しています。

現役世代の方々からは、物価高対策の対象からも外され、ともすれば税や社会保険料等の負担ばかりを強いられ、甚だ不公平、もはや限界という声も少なくありません。今こそ現役世代に対しても恩恵が行き渡る都民税減税を進める必要があるのではないのでしょうか。

また、都民税減税は、都の行政改革を抜本的に進めてゆく為のドライバー（原動力）となります。これまで都は、潤沢な税収に甘え、「ぬるま湯」に浸かってきました。プロジェクションマッピング（都庁舎・17億円）、巨大噴水（お台場・26億円）等は、お金が余る都庁が何とか「使い切る為の予算」ではないかと感じてしまいます。

都が事業を行う上で、必要以上の財源を都民から集めない、集め過ぎたら都民に返すことを都庁の常識にすべきです。給付金のように配るための手間・コストを省略出来るため、簡便かつ合理的ともいえます。

税金を配ることばかりに血道をあげる政治から、税の無駄を削減し、国民負担を減らし「手取り」を増やす政治が今求められているのではないのでしょうか。



本会議での一般質問（令和6年12月11日）

オンライン動画・ビデオ学習の推進で 個別最適な学びを見童生徒に提供する —かつての「一斉学習」は限界。「オーダーメイド」教育の実現—

先生が黒板と教科書で生徒に一斉に教える「一斉学習」は、20年前以上からすでに無理が生じていたのではないのでしょうか。発展途上国から成熟社会に変わっていく過程で、社会は、多様化、複雑化し、かつ変化も激しくなっています。学校においては不登校や発達障害を抱える児童生徒数は激増する一方、家庭における事情も複雑化し、離婚や虐待も増えています。

子供たちの学力は「普通の子」が7割いるような「ヒトコブラクダ型」ではなく、「低学力で落ちこぼれてしまった子」と「塾に通っていてもう答えを分かっている吹きこぼれの子」が二極化する「フタコブラクダ型」になっています。真ん中の普通の子に向けて知識を一方向的に伝達するタイプの一斉授業は通用しなくなっていると言えます。

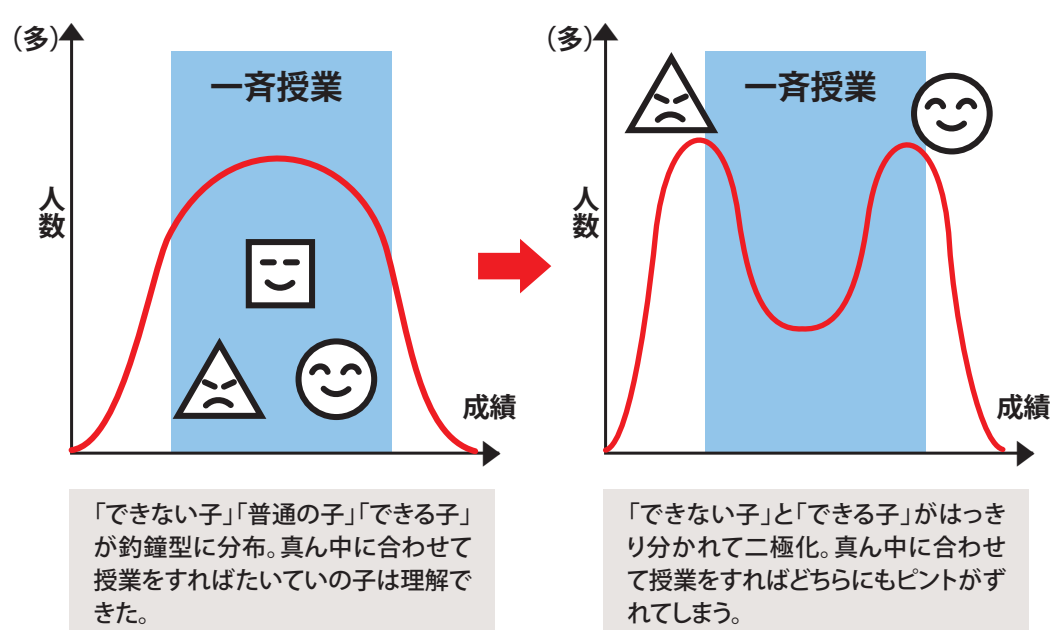
今後はAI（人工知能）を活用し、習熟度や学習履歴に応じて学習内容をカスタマイズし、更にGIGA端末（1人1台タブレット）を活用し、教室での授業に大幅にオンライン動画を利用し、個別最適な「オーダーメイド」の学びを見童生徒に提供すべきではないのでしょうか。

まずは、都教育庁に対し、区立小中学校、あるいは都立高校において教科ごと、単元ごとに「基礎」「標準」「発展」といった習熟度別の「ビデオ講義」を作成、アーカイブ化し、学校間やクラス間で共有することから始めてはいかかかと提案しました。

例えば、都立大泉高校の1年生の英語の授業はその担任の先生による授業しか受けられませんが、都立高校全ての先生が単元ごとにオンライン動画をあげていれば、石神井高校、練馬高校、その他の高校の授業であっても受講することが可能となります。

全ての授業を生で行う伝統的な「自前主義」から脱却し、その一部はオンライン動画で行うことで、むしろ先生の役割は児童生徒一人一人に寄り添う「伴走型」に変わっていくのではないのでしょうか。真に多様で個別最適な学びを見童生徒に提供する公立学校を目指して参ります。

学力は極端な二極化へ（イメージ図）



身近な練馬の病床を増やす

―病床の偏在（質量とも）を是正し、地域包括ケアを推進する―

「区外の病院に救急搬送された」「地域にある身近な病床を増やして欲しい」私が活動する中で、区民のみなさんから伺う最も多いご意見のひとつです。最近でこそ区内の病床は増加しておりますが（※図1）、それでもなお人口対比の病床数は、23区平均の1/2程度にとどまります。このように区が慢性的な病床不足に陥っているのには構造的な理由があります。それは、都（福祉局）が二次医療圏（区西北部・練馬・板橋・豊島・北）といわれるブロック単位で域内の病床数を調整し、認可する仕組みを採用しているためです。例えば、域内にある板橋区には大きな病院（大学病院・都立病院等）があり、病床も多いため、練馬区で病床が必要（特に大泉地域）と判断し、都に申請しても、必ずしも認可は得られてきませんでした。この間、板橋区の病院が経営悪化等で廃院となったタイミングで、その枠を練馬区に持ってくることで増床を進めてきましたが、制度自体が実情に見合わなくなってきたことを実感しています。地域の医療事情を柔軟に反映されるような仕組みに変える必要があります。

今後、練馬の病床は、区内4つの地域（練馬・光が丘・石神井・大泉）それぞれに必要な病床数が確保され、かつ「急性期・回復期・慢性期」の病床機能がバランスよく配備されなければなりません。身近な地域で、入院から在宅生活に至るまで切れ目のない介護・医療サービスが提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指して参ります。

図1:一般・療養病床数の推移

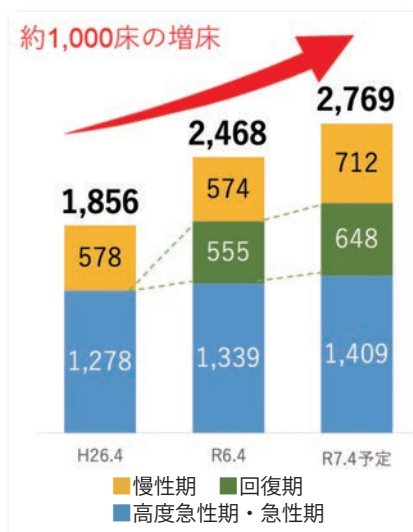
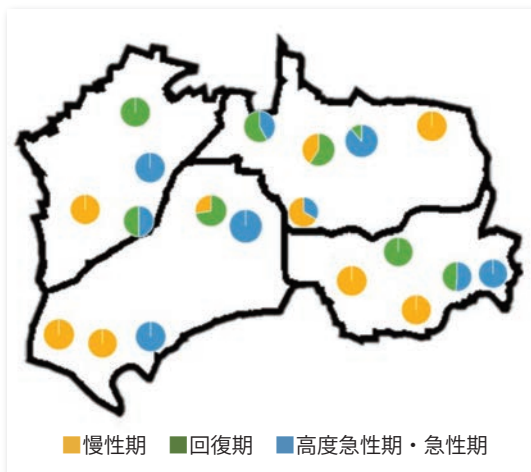
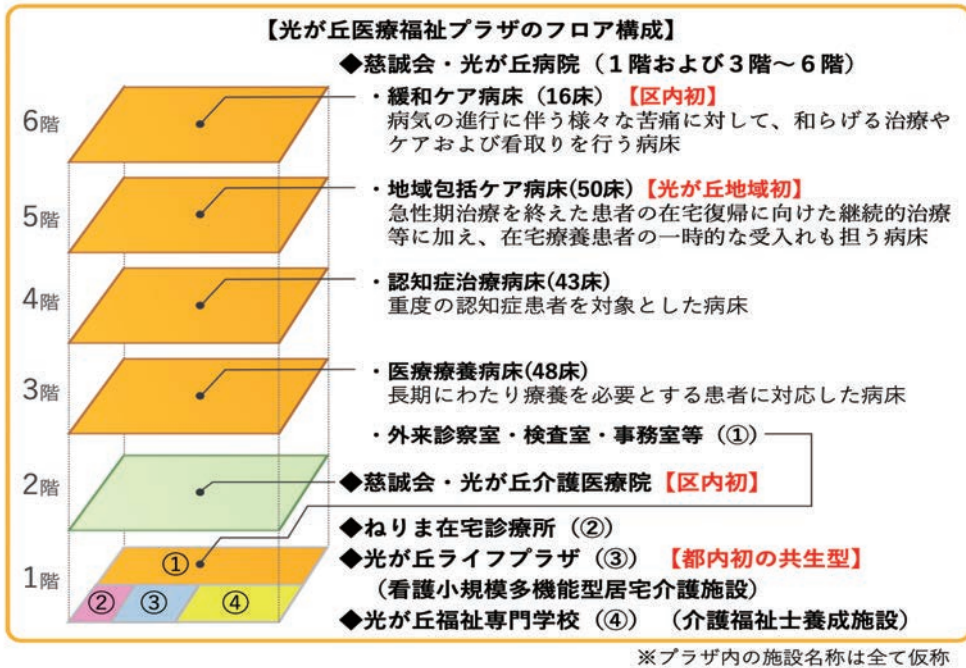


図2:区内の病院配置図



令和7年4月開院



攻めの防災で、震災から練馬を守る

―木造住宅密集地域の解消が最大の課題―

令和4年5月、都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」によれば、練馬区内においては、震度6強の揺れが区全体の44%、消火困難な大規模な火災が28件、火災による消失数は1万1千棟と想定されています。（図1）

死者数については、314名と想定されていますが、その大半は、建物の倒壊と火災による建物の延焼が二大要因とされています。つまり震災から区民の生命を守るためには、建物の耐震化と不燃化が重要ということになります。とりわけ防災上大きなリスクを孕むのはいわゆる「木密」（木造住宅密集地域）の問題であり、早期の解消に向け、地域の皆様、何より地権者の理解を得ながら、粘り強く事業を進捗させてゆかねばなりません。

現在、区内においては、桜台東部地区、貫井・富士見台地区をはじめ5つのエリアで防災まちづくり事業（図2）を実施しています。これらの地域では、老朽化した木造住宅が密集して立ち並び、幅員4メートル未満の狭く曲がりくねった道も多く、緊急車両が入れないような場所も点在しています。昨年の正月に発生した能登半島地震では輪島市での大規模火災のように、ひとたび地震で火災が起こると瞬く間に広範囲に延焼する危険性があります。これまで練馬、江古田、北町地域で先行的に実施してきた防災まちづくりを参考に、丁寧かつ着実に事業を進めてゆかなければなりません。

区では、民間建築物に対する耐震助成（図3）を行っています。これまで、区は民間建築物に対する耐震化助成については個人財産の形成につながる側面もあることから慎重な立場でしたが、結果として、建物の耐震化が進み、町全体の防災力向上につがる（公益に資する）点を重視し、近年は大胆な助成に踏み出しています。

私も、都議会の立場から震災から練馬の町と区民の命を守る取り組みを進めて参ります。

図3:旧耐震住宅の耐震改修工事等の耐震助成

種別	助成率	上限額
耐震診断	4分の3（10分の10）	12万円（20万円）
実施設計	3分の2（4分の3）	22万円（30万円）
耐震改修工事	3分の2（4分の3）	130万円（270万円）
除却工事	3分の2（4分の3）	130万円（150万円）

※旧耐震基準住宅（昭和56年5月31日前に建築された住宅）
（ ）内赤字で防災まちづくり事業実施地区内においては、助成率・上限額をアップ

図3-2:新耐震木造住宅の耐震助成

種別	助成率	限度額
耐震診断	4分の3	12万円
実施設計	3分の2	22万円
耐震改修工事	3分の2	130万円
耐震改修工事	5分の4	150万円

※新耐震木造住宅とは、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに新築または増築の工事に着手した建築物

図1:多摩東部直下地震による練馬区の被害

		発生時間帯	令和4年 多摩東部直下地震	
震度面積率	震度5以下	—	0.0%	
	震度6弱	—	55.7%	
	震度6強	—	44.3%	
	震度7	—	0.0%	
建物全壊棟数		—	2,493棟	
火災	出火件数	夕方	28件	
	焼失棟数	夕方	11,004棟	
死者数		早朝→夕方	314人	
負傷者数		早朝	3,792人	
避難者数		夕方	129,837人	
帰宅困難者		—	43,191人	
ライフ ライン	電気	停電率	夕方	10.9%
	電話・インターネット	通信不通率	夕方	7.4%
	ガス	供給停止率	—	32.7%
	上水道	断水率	—	14.4%
	下水道	管きよ被害率	—	3.9%

都防災会議資料より抜粋

図2:防災まちづくり事業



東京都議会議員（練馬区選出・都議会立憲民主党）

藤井とものり

都政へのご意見ご要望をお寄せください!!

事務所連絡先 〒176-0013 練馬区豊玉中4-12-1-102

TEL 03-6821-1329 FAX 03-6683-7481 E-MAIL fujitomo@deluxe.ocn.ne.jp

だれひとり
取り残さない
東京へ

